

医療法人三九会 三九朗病院 行動計画

1. 目的 社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

2. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

3. 内容

行動計画策定 指針の事項		次世代育成支援対策の内容として定めた事項	【目 標】 完了日・状態・数値目標	【対 策】実施事項			【備 考】 実施に当たって必要なこと
				1年目	2年目	3年目	
(1)	エ	(エ)育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供	育児休業期間中の者へ定期的に情報提供を行う	病院総会資料の配布(年1回) 広報誌の配付(年4回)	継続実施と周知徹底	継続実施と周知徹底	
	オ	(イ)女性労働者の育成に関する管理職研修等の取組	次世代の経営を担う管理職の育成を目的とした「次世代経営塾」の開催	「次世代経営塾」の企画	告知と周知徹底	告知と周知徹底	
	カ	(イ)三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度	小学校就学の始期に達するまでの子どもを育てる従業員が希望する場合に利用できる短時間制度を導入し、最低1人以上が利用する	従業員への周知徹底	継続実施と周知徹底	継続実施と周知徹底	
	キ	子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営	現在ある事業所内保育施設の定員20人を維持する	継続実施と周知徹底	継続実施と周知徹底	継続実施と周知徹底	
(2)	イ	年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施	3日連続有給休暇取得制度の利用促進	有給休暇を取得しやすい制度の推進、及び管理者会議での報告と周知徹底	制度の告知と周知徹底 制度利用推進の強化	制度の告知と周知徹底 制度利用推進の強化	
	ウ	短時間正社員制度の導入・定着	週32時間勤務又は週4日勤務の導入	週32時間勤務又は週4日勤務の常勤体制の導入	制度の告知と周知徹底	制度の告知と周知徹底	